



くき

2018
平成30年

3 月号

No.191



主な内容

- 市役所の組織が変わります 2~3
- 平成28年度財務書類4表を公表します 4
- 災害から身を守るために 6~7
- 2017久喜市いきいき女性議会開催 8~11
- 平成30年度久喜市市民活動推進補助金事業を募集します
市民活動推進基金にご協力ください 12

地域活動支援センターたいよう (旧身体障がい者デイサービス)

たいようでは、ともに過ごす仲間が集い、身体機能の維持・向上のための機能訓練を行っています。この日も、暖かな春の日差しが差し込む部屋で、皆さん思い思いに自分のペースで体操をしていました。

機能訓練のほか、陶芸や手工芸、季節の行事や日帰り旅行などもあり、毎日楽しく活動しています。

詳しくは、5ページをご覧ください。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



◆事務の取り扱いについて

組織の変更に伴い、各総合支所税務課で行っていた事務の一部を、各総合支所戸籍市民係が行います。
また、環境経済部、農業委員会および教育委員会の事務の一部について、本庁舎では環境経済・教育分室が、各総合支所では総務管理課が、関係課への取り次ぎ等を行います。

取り扱い窓口	取り扱う主な事務
市民課（総合窓口） 菖蒲戸籍市民係・栗橋戸籍市民係・鷺宮戸籍市民係	【各総合支所税務課で行っていた事務の一部】 <ul style="list-style-type: none"> ・所得証明、課税証明、非課税証明、納税証明の交付 ・固定資産税に関する諸証明（償却資産課税台帳、無資産証明 住宅用家屋証明、既存家屋証明を除く）の交付 ・原動機付自転車の登録、廃車の申請 ・市税等の収納 など ※日曜開庁時は、各総合支所ではこれらの事務はお取り扱いしません。
環境経済・教育分室 栗橋・鷺宮総合支所総務管理課	【環境経済部関係課および農業委員会に関する事務の一部】 <ul style="list-style-type: none"> ・飼い犬の登録および鑑札の交付 ・飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付 ・農家証明書、耕作証明、貸付地・借受地証明の交付 など
環境経済・教育分室 各総合支所総務管理課	【教育委員会関係課に関する事務の一部】 <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の申請 ・指定校外就学に関する申請 ・入学準備金、奨学金貸付制度の申請 ・学校体育施設（学校開放）の申請 など

4月1日(日)から

栗橋・鷺宮地域包括支援センターの運営を委託します

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにさまざまな面から総合的に支援を行っています。

市では、5か所の地域包括支援センター（久喜中央・久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮）を設置しています。

このうち、栗橋および鷺宮地域包括支援センターの運営を、4月1日(日)から久喜市社会福祉協議会に委託します。

業務内容は変わりませんが、場所や電話番号が変更になりますので、ご注意ください。

開業時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

***お住まいの地区の地域包括支援センターを積極的にご利用ください。**

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

	3月31日(土)まで	4月1日(日)から
栗橋	栗橋総合支所福祉課内（内線234）	健康福祉センター（くりむ）久喜市社会福祉協議会内 ☎52-7835
鷺宮	鷺宮総合支所福祉課内（内線169）	鷺宮総合支所 久喜市社会福祉協議会内 ☎58-9131
久喜中央 (久喜西地区)	介護福祉課内（内線3272）	
久喜東 (久喜東地区)	ふれあいセンター久喜 久喜市社会福祉協議会内 ☎23-8845	
菖蒲	菖蒲総合支所 久喜市社会福祉協議会内 ☎85-8131	

● ● ● 市役所の組織が変わります ● ● ●

市民サービスの一層の向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日(日)から市役所の組織および課等の配置を変更します。

なお、組織変更の概要につきましては、広報くき2月1日号をご覧ください。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

◆本庁舎、各総合支所、教育委員会事務局の課等の配置について

本庁舎、各総合支所、教育委員会事務局の配置を変更します。（配置場所に変更のあった課等は赤字）

なお、教育委員会事務局が配置されている東京理科大学久喜キャンパス跡地は、正式名称を「久喜市みらい創造プレイス」としました。

※第二庁舎の配置に変更はありません。

○本庁舎

5階	議会事務局
4階	シティプロモーション課、庶務課、人事課、企画政策課、人権推進課、契約検査課、監査委員事務局
3階	秘書課、財政課、管財課、自治振興課、生活安全課、消防防災課
2階	資産税課、社会福祉課、生活支援課、障がい者福祉課、介護福祉課
1階	市民税課、収納課、市民課（総合窓口）、子育て支援課、保育課、健康医療課、国民健康保険課、出納室、環境経済・教育分室

○菖蒲総合支所

3階	環境課 ごみ処理施設建設推進課 農業振興課 農業委員会事務局
2階	総務管理課
1階	商工観光課 生活安全課 菖蒲市民生活係 市民課（総合窓口）菖蒲戸籍市民係 社会福祉課 菖蒲社会福祉係 介護福祉課 菖蒲高齢者・介護保険係 子育て支援課 菖蒲児童福祉係

○鷺宮総合支所

2階	水道業務課 水道施設課 下水道業務課 下水道施設課
1階	総務管理課 生活安全課 鷺宮市民生活係 市民課（総合窓口）鷺宮戸籍市民係 社会福祉課 鷺宮社会福祉係 介護福祉課 鷺宮高齢者・介護保険係 子育て支援課 鷺宮児童福祉係

○栗橋総合支所

1階	総務管理課 生活安全課 栗橋市民生活係 市民課（総合窓口）栗橋戸籍市民係 社会福祉課 栗橋社会福祉係 介護福祉課 栗橋高齢者・介護保険係 子育て支援課 栗橋児童福祉係 栗橋駅西土地区画整理事務所
----	---

○久喜市みらい創造プレイス

2階	（久喜市教育委員会） 教育総務課 学務課 学校給食課 指導課
1階	生涯学習課、文化財保護課

平成28年度 財務書類 4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより分かりやすくお知らせするため、平成28年度の財務書類4表を作成しました。本市では、平成27年度決算までは「総務省方式改訂モデル」を採用し、作成していました。しかしながら、モデルが複数あり、自治体間における比較分析が困難だったため、総務省より、平成28年度決算から「統一的な基準」により財務書類等を作成するよう要請がありました。そのため、本市においても平成28年度決算から「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成しています。

詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2424）

※市民1人当たりの額は、人口154,016人（平成29年3月31日現在）で算出しています。
※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

資産118万4千円	負債 35万2千円
	純資産83万2千円

資産 1,824億1,460万円	負債 542億209万円
市が所有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。	市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。
(内訳) ●固定資産 1,715億7,134万円 道路、公園、学校など	(内訳) ●固定負債 486億5,461万円 地方債（償還予定1年超）、退職手当引当金など
●流動資産 108億4,326万円 現金・預金、市税未収金など	●流動負債 55億4,748万円 地方債（翌年度償還予定）、賞与等引当金など
	純資産 1,282億1,251万円
	現在の世代までが負担し、すでに支払いが済んでいる正味の資産です。
計 1,824億1,460万円	計 1,824億1,460万円

2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

経常費用(A)	430億9,743万円
行政サービスを提供するために要した費用です。	
(内訳) ●業務費用 186億831万円 職員給与費、物品購入費など	
●移転費用 244億8,912万円 各種団体への補助金、児童手当など	
経常収益(B)	12億1,197万円
市民が行政サービス利用時に支払った使用料や手数料などです。	
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	418億8,546万円
臨時利益(D)	52万円
純行政コスト(C)-(D)	418億8,494万円

3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成27年度末純資産残高(A)	1,235億1,587万円
平成28年度純資産変動額(B)	46億9,664万円
(内訳) ●純行政コスト	△ 418億8,494万円
●税収等 316億1,784万円 税収、社会保険料など	
●国県等補助金 99億6,400万円 国・県からの補助金収入	
●無償所管換等 49億9,974万円	
平成28年度末純資産残高(A)+(B)	1,282億1,251万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

平成27年度末資金残高(A)	50億5,969万円
平成28年度資金収支額(B)	△10億6,637万円
(内訳) ●業務活動収支 24億5,161万円	
●投資活動収支 △15億284万円	
●財務活動収支 △20億1,514万円	
平成28年度末資金残高(C)=(A)+(B)	39億9,332万円
平成27年度末歳計外現金残高(D)	5億1,876万円
平成28年度歳計外現金増減額(E)	9,462万円
平成28年度末歳計外現金残高(F)=(D)+(E)	6億1,338万円
平成28年度末現金預金残高(C)+(F)	46億670万円

市民1人当たりの行政コスト

- ◆業務費用 12万1千円
- ◆移転費用 15万9千円



久喜市地域活動支援センターたいよう

(旧身体障がい者デイサービス)

創作活動や機能訓練を行い、人と集ってみませんか

久喜市地域活動支援センターたいようは、主に身体に障がいのある、地域において雇用・就労が困難な在宅の方が、創作活動や機能訓練を行うことで、社会との交流を促進する施設です。身体機能が低下して外出が難しくなったが、人との関わりを持ちたい方や定期的に通所して生活のリズムを作りたい方などへ、陶芸や手工芸などの創作活動や身体機能を向上させるための機能訓練・音楽療法を実施するほか、入浴等のサービスを提供することで各自の地域生活を支援しています。利用を希望する方はお問い合わせください。

開所時間 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

場 所 ふれあいセンター久喜1階

活動・支援の内容 送迎、入浴、食事の提供、創作活動、機能訓練、音楽療法、季節の行事、レクリエーション、近隣への外出、日帰り旅行、利用者同士の交流会

対 象 市内在住の障害者手帳をお持ちの方 ※手帳をお持ちでない方は、ご相談ください。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3247/FAX23-0699）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線141/FAX85-6840／栗橋・内線237/FAX52-6027／鷲宮・内線165/FAX58-7019）

久喜市ファミリー・サポート・センター

「地域の力」で子育てを応援しませんか

久喜市ファミリー・サポート・センター（以下ファミサポ）は、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で子育て援助活動を行う事業です。仕事をしながらの子育てやリフレッシュ、または子どもの同伴が難しい外出時や出産時などの子どもに関するサポートを「地域の力」で助け合う取り組みを応援しています。

また、ファミサポでは協力いただける会員を募集しています。援助活動のほか、講習会の託児補助やイベントの運営補助等もあり、「この時間帯だけなら」「こんな活動だけなら」といったサポートでも構いません。あなたのサポートをお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

開所時間 月～金曜日 9時～17時 ※土・日曜日、祝日を除く

場 所 ふれあいセンター久喜2階

援助活動の主な内容

- ・ 保育施設や習い事への送り迎え
- ・ 保育施設の時間外や学校の放課後の預かり
- ・ 兄弟の学校行事のときの預かり
- ・ 保護者の病気や冠婚葬祭のときの預かり
- ・ 出産時の子どもに関するサポート
- ・ 保護者の外出やリフレッシュのための預かり

入会希望者向け説明会

- ・ 3月12日(月) ふれあいセンター久喜
- ・ 3月22日(木) 栗橋コミュニティセンター（くぶる）
- ・ 4月3日(火) ふれあいセンター久喜
- ・ 4月27日(金) ファミサポ鷲宮

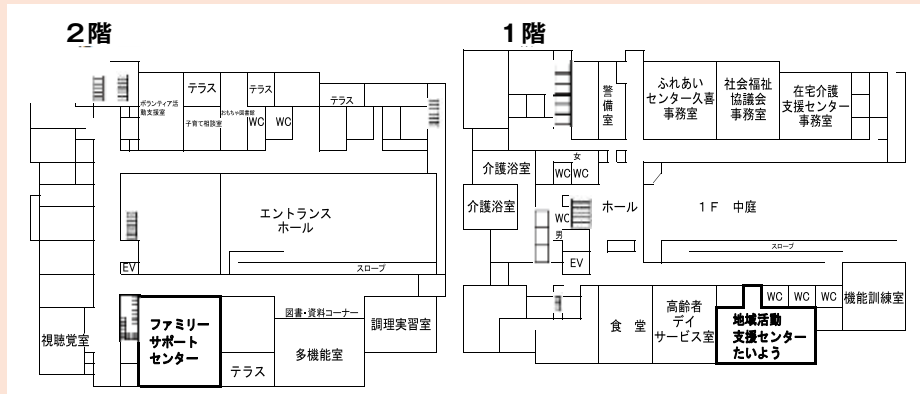
問合せ ファミサポ本部 ☎29-1900/FAX29-1935/Eメールkuki-famisapo@aurora.ocn.ne.jp

報酬（30分あたり）

活動日時	1人	2人 (兄弟姉妹)	3人 (兄弟姉妹)
月～金曜日 7時～19時	350円	525円	700円
上記以外の時間帯 および土・日曜日、 祝日	450円	675円	900円

久喜市地域活動支援センターたいようと 久喜市ファミリー・サポート・センターは移転しました

久喜市地域活動支援センターたいようは、安全性の向上のため、施設をふれあいセンター久喜の2階から1階に移転しました。これに伴い久喜市ファミリー・サポート・センターは、ふれあいセンター久喜の1階から2階へ移転しました。利用者の皆さんには、ご不便をお掛けして大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。



4 災害時の情報収集

市では、災害が発生し、または発生する恐れがある場合、防災行政無線により災害情報や避難情報をお知らせします。いざというときは、速やかに身の安全を確保する行動をとるとともに、自発的に情報収集を行いましょ。



4月からサービス開始!

放送が聞き取れなかった! そんな時...



防災行政無線の放送内容を電話で確認できるようになります

最近では、住宅の高気密化や周辺の交通量の増加などの理由から、放送内容が聞き取りづらい場合があります。こうした場合への対応として、防災行政無線で放送された内容を電話で確認できるサービスを4月から開始します。

電話番号は、**0480-22-6177** です。(通話料がかかります)

- ・放送終了直後から利用できます。
- ・新しい放送内容から順に再生されます。
- ・定時放送(お昼のサイレン、児童の登下校放送、市の歌)は、聞くことができません。



メール配信やツイッターでも放送内容を確認できます

メール配信サービスの登録方法は、登録用アドレス(kuki.bousai@mpme.jp)へ空メールを送信後、返信メールの案内に従って登録してください。

また、4月2日(月)から防災行政無線の放送と連動して、市公式ツイッター(Kuki_City_PR)でも、防災行政無線の放送内容をお知らせします。さらにツイッターアラートに登録しておく、市からの避難情報や緊急情報などをプッシュ通知でお届けできます。



メール配信



ツイッター



5 弾道ミサイル落下時の行動



弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合には、Jアラート※を活用して防災行政無線で特別なサイレンとともにメッセージを流すほか、緊急速報メールや市ホームページのトップページ等で緊急情報をお知らせします。防災行政無線からメッセージが流れたら、その指示に従って、落ち着いて行動してください。

※Jアラート…国がミサイル情報や緊急地震速報、津波情報など、時間的余裕のない緊急情報を注意が必要な地域に送信し、市町村等に設置されている防災行政無線のスピーカーや登録制メールなどを通じて、緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

避難方法

<屋外にいる場合>

- 近くの建物(できればコンクリート造り等頑丈な建物)の中、または地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

<屋内にいる場合>

- 窓のない部屋に移動する。
- 窓のない部屋がない場合は、できるだけ窓から離れる。

◆国民保護ポータルサイト◆

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/hogo_manual.html

● Jアラートを利用した全国一斉情報伝達訓練を実施します ●

3月14日(水)11時から訓練を開始します。防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。

6 自主防災組織の活動に参加しましょう

大規模な災害が発生した場合は、行政や防災関係機関の対応には限界があるため、地域住民同士の助け合いによる自主防災活動が非常に重要になります。自主防災組織は、災害による被害を予防し、また、災害発生時の被害を軽減するための活動を行います。

日ごろから、自治会や自主防災組織の活動に積極的に参加し、近所の方とコミュニケーションをとることで、いざというときに助け合える環境をつくりましょう。

自主防災組織の活動例

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災知識の普及 ● 地域の危険個所の把握 ● 防災訓練の実施 ● 防災資機材の整備・点検 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害情報の収集・伝達 ● 初期消火 ● 避難誘導 ● 被災者の救出・救護 ● 避難所運営

災害から 身を守るために

近年、日本各地において自然災害が発生しています。

風水害については、平成29年7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号などが各地に甚大な被害を及ぼしました。10月の台風第21号では、本市においても市内各所で道路冠水による通行止めが発生しました。

また、地震については、近い将来、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生が懸念されています。

こうした災害から、大切な命や財産を守るためには、行政や防災関係機関による「公助」だけでなく、自分の身は自分で守る「自助」、そして近所の方と互いに助け合う「共助」の取り組みが重要となります。
問合せ 消防防災課危機管理係（内線2648）

1 家具の転倒防止対策

近年発生した地震でけがをした方のうち、30～50%が家具類の転倒や落下によるものでした。家具類の転倒や落下は、直接体に当たってけがをするだけでなく、避難経路を塞ぐなどさまざまな危険をもたらします。大きな家具は、金具や突っ張り棒で固定するだけでなく、寝室や出入り口周辺に置かないなど、配置にも工夫が必要です。

3 非常持出品・備蓄品の準備

大規模災害が発生したときは電気、ガス、水道などのライフラインが止まる場合や、道路の破損により、水や食料など、支援物資が手元に届くまでに時間がかかる場合があります。「自分にとって、我が家にとって」災害時に必要なものを整理し、いざというときに備えましょう。

2 避難所・避難場所、避難経路の確認

災害時は、建物の倒壊などによる避難経路の遮断によって、避難する場所が異なってきますので、あらかじめ自宅近くで避難所・避難場所を数か所確認しておく必要があります。また、避難所等までの道を実際に歩いて、危険な箇所がないか併せて確認しておきましょう。市内の避難所等は久喜市防災ハザードマップまたは市ホームページ等で確認できます。



平成27年3月作成

◆非常持出品・備蓄品チェックリスト ※ここで示すのは一例です。リストを参考に、必要なものを備えましょう。

非常持出品	貴重品	応急医薬品	個別用品（女性）	備蓄品	衣類
	<input type="checkbox"/> 現金（小銭も）	<input type="checkbox"/> 服用中の薬・お薬手帳	<input type="checkbox"/> 生理用品		<input type="checkbox"/> 下着・上着
	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳	<input type="checkbox"/> 救急用品セット	<input type="checkbox"/> 化粧品・スキンケア用品		<input type="checkbox"/> 毛布
	<input type="checkbox"/> 印鑑	衛生用品	<input type="checkbox"/> 防犯ブザー		<input type="checkbox"/> 寝具
	<input type="checkbox"/> 免許証などの身分証明書	<input type="checkbox"/> マスク	個別用品（乳幼児）		飲料水・食料品
	<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> （ウエット）ティッシュ	<input type="checkbox"/> 哺乳びん・粉ミルク		<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットル程度）
	情報機器類	<input type="checkbox"/> 携帯トイレ	<input type="checkbox"/> 離乳食		<input type="checkbox"/> レトルト食品・缶詰・カップ麺（1週間分以上）
	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器	生活用品	<input type="checkbox"/> 紙おむつ・おしりふき		<input type="checkbox"/> 調味料
	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 手袋（軍手）	<input type="checkbox"/> おもちゃ		燃料
	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 母子手帳		<input type="checkbox"/> カセットコンロ（ボンベも）
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 缶切り・ナイフ	個別用品（要配慮者）	<input type="checkbox"/> 固形燃料		
飲料水・食料	<input type="checkbox"/> ライター・マッチ	<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ	その他		
<input type="checkbox"/> 飲料水（ペットボトル500ml入りを3本以上）	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 予備の眼鏡	<input type="checkbox"/> ラップ		
<input type="checkbox"/> 非常食（乾パン・缶詰・レトルト食品など3日分程度）	避難グッズ	<input type="checkbox"/> 入れ歯・補聴器	<input type="checkbox"/> ビニールシート		
<input type="checkbox"/> 菓子類（チョコレート等）	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 障害者手帳	<input type="checkbox"/> 工具類（ロープ・バール・スコップ等）		
	<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災頭巾		<input type="checkbox"/> トイレ用品		

2017久喜市いきいき女性議会開催

平成29年10月20日(金)、「2017久喜市いきいき女性議会」を開催しました。幅広い年齢層の女性議員から、さまざまな質問が出され、田中暄二市長や柿沼光夫教育長が答弁しました。



▲答弁する
田中市長



▲答弁する
柿沼教育長

【答弁】市長 市では、当該交差点中央に、自発光式の道路鏡を設置したほか、交差点を囲う黄色の区画線を設置して、ドライバーへの注意喚起を行っています。横断歩道の設置については、交通規制であり、埼玉県公安委員会の決定が必要です。市としてはさらなる交通安全対策の速やかな実施が必要と考えています。今後は、当該交差点を通学路に指定する菖蒲南中学校の意見も伺うほか、久喜警察署と協議し、まず、市として注意喚起看板の設置等を実施していきます。

【質問】圏央道の側道と栢間沼を結ぶ道路と稲穂通りとの交差点に横断歩道の設置を



桑原寿子 議員
(久喜市交通安全
母の会)

この女性議会は、久喜市の男女共同参画社会づくりの一環として、女性が市政参加への意識を高め、女性の視点からとらえた意見や要望、提案などをいただくために、男女共同参画推進団体「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催、久喜市議会の後援により、開催しました。

参加女性議員は、一般公募8人、女性団体等からの推薦13人、市内高校生4人の計25人です。議長は永園みずき議員、副議長は折原優夏議員が務めました。

ここでは質問と答弁の一部を抜粋し、その要旨をご紹介します。なお、会議録の全文は、市ホームページや人権推進課窓口でもご覧になれます。

問合せ 人権推進課男女共同参画係（内線2325）

【答弁】市長 障がい者が地域で安心して暮らしていくには、相談体制の確保や緊急時に迅速に対応できることが重要であると考えています。地域生活支援拠点の整備について先進自治体の取り組みを研究し、市内グループホーム等の意見も踏まえ、久喜市障がい者施策推進協議会で協議していきます。

福祉避難所は、特別な配慮を必要とする方が避難する施設です。開設には、運営に必要な人員の確保や物資の配備等の体制を整える必要があることから、継続して訓練を実施していきます。

【質問】障がい者の生活を地域で支える地域生活支援拠点の整備について福祉避難所開設のシュミレーションは



杠 泰子 議員
(久喜市栗橋手を
つなぐ育成会)



三好美代子 議員
(公募)

【質問】在宅医療の状況について／レスパイト入院の対応医療機関は／介護制度の今後の見通しについて

【答弁】市長 平成29年9月現在、往診診療専門医療機関は、2診療所、医師は3人で、往診診療可能医療機関は1病院、9診療所、医師は10人です。レスパイト入院の対応医療機関は、現在市内にはありませんが、国や県は在宅療養を基盤とした地域包括ケア病棟の整備を進めていくこととしています。なお、市では介護者を支援する取り組みとして「家族介護講演会」や「オレンジカフェ」を開催しています。今後も介護をする方の負担軽減になるよう、介護保険制度の適切な運営に努めます。



中村真須美 議員
(久喜おやこ げきじょう)

【質問】「国連子ども権利条約31条」について市の取り組みは

【答弁】市長 近年、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する一方、地域における相互扶助機能の低下が指摘され、学校でのいじめなど、子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しています。市では、学校における道徳の授業での人権作文「えがお」等の活用、「文化芸術による子供の育成事業」の実施、

「放課後子ども教室」による交流活動の機会の提供等、子どもの人権尊重に向けた取り組みを実施しています。



坂田幸江 議員
(公募)

【質問】防災対策に関する市の取り組みについて

【答弁】市長 市に被害を及ぼすおそれがある災害は、地震・風水害などが考えられます。避難勧告や避難指示の基準は、久喜市地域防災計画において定めており、発令の際には、防災行政無線等を用いて、市民の皆さんへ周知いたします。拠点避難所等に設置してある防災備蓄倉庫には、食料、生活必需品等を備蓄しており、消費期限のあるものは、購入年度別に台帳管理をしています。災害発生直後は、自助だけでなく、地域住民同士による共助が重要なことから、自主防災組織の設立促進と育成に努めていくことが必要であると考えています。



小森谷嘉子 議員
(公募)

【質問】鷺宮総合支所の女性用トイレの改修について

【答弁】市長 鷺宮総合支所の女性用トイレは全部で19基設置しており、そのうち洋式トイレは7基、36・8%となります。洋式トイレは、イスに座るような感

覚で楽な姿勢で使用でき、高齢者や介護が必要な方でも利用しやすく、各家庭や各種施設などに、広く設置されている状況です。鷺宮総合支所のトイレの洋式化については、施設の改修等に合わせ進めていきたいと考えています。



日比野登美子 議員
(公募)

【質問】コミュニティ活動の推進について市の考え・役割は

【答弁】市長 コミュニティ協議会について、考え方の相違、会員の高齢化など地域特有のさまざまな課題があると認識しています。新たな取り組みとして、今年度からコミュニティ・スクールに市内全小中学校を指定したことに伴い、学校と連携する協議会が出てきています。市では、コミュニティ協議会の会員確保への支援や地域活動への参加推進に向け、引き続き市ホームページ等での活動の周知、市民活動情報コーナーの活用など、市民活動に関する情報提供の充実を図っていきます。



斉藤寿子 議員
(久喜市久喜婦人会 連合会)

【質問】婦人会活動、会員構成状況について／婦人会会員募集について

【答弁】教育長 婦人会活動は、地域の活性化やくらしの改善に努められている

ものと認識しています。会員数の減少や高齢化が課題であることから、引き続き、補助金の交付や広報紙による周知など活動の維持向上のための支援を行います。

【答弁】市長 市ホームページに市民活動団体として掲載された団体の会員募集について、広報紙に掲載できますのでご活用ください。なお、団体の会員募集については、区長へお願いすることとは区長の職務が住民と市との連絡調整などであることから、難しいものと考えています。



高木美香 議員
(公募)

【質問】特別支援学級について／放課後等デイサービスの連携体制は

【答弁】教育長 市内34小中学校のうち31校に特別支援学級を設置し、昨年度から、「特別支援教育指導員」が担当者の指導を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体で特別支援教育に取り組む体制づくりを進めています。また、個別的教育支援計画を活用し、個々のニーズに合った支援ができるよう、指導の徹底を図っていきます。

【答弁】市長 放課後等デイサービスの利用には、相談支援専門員がプランを作成する必要があることから、引き続き、保護者、学校および事業所等の関係機関において一層の連携を図っていきます。



武井加奈子 議員
(公募)

【質問】農作放棄地への対応について

【答弁】市長 平成28年度の調査によると、遊休農地は、約70ヘクタールで、市内全農地面積の約2%です。遊休農地は、病害虫や雑草の発生原因となるとともに、ゴミの不法投棄や伸びた雑草が視界を悪くするなど生活環境にも影響をもたらしています。市では、農業委員および農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行い、遊休農地の所有者に対し、通知や訪問による指導をしています。

また、遊休農地の発生を未然に防ぐため、農地中間管理機構の活用を推進し農地の有効的な利用を進めています。



木伏幸江 議員
(久喜市母子
愛育連合会)

【質問】父子家庭、母子家庭への支援について／保育園などの環境は

【答弁】市長 ひとり親家庭等を支援する事業として、児童扶養手当給付事業、ひとり親家庭等医療費支給事業およびひとり親家庭自立支援事業があります。

近年、共働き世帯の増加や女性の活躍推進により、保育所等の入所希望が増えています。市では、平成29年4月からJR東鷲宮駅前東鷲宮保育園を開設したほか、来年度には栗橋地区にお

いて、幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行するなど、定員の拡大を図っており、今後も保育需要に応じた施設整備の推進をしていきます。



清野芳子 議員
(久喜市食生活改善
推進員協議会)

【質問】学校給食の全面委託方式について／施設だけ市で建設する考えは

【答弁】市長 施設・設備を含めた全面委託方式のメリットは、初期投資が発生しない、維持管理業務が不要となること、運営事務の軽減などが挙げられます。デメリットは、委託料が高額になること、学校栄養職員や栄養教諭が県から配置されないことなどが挙げられます。新学校給食センター整備基本計画に基づき、市が施設の建設・整備を行い、調理・配送業務等は委託にて実施する予定です。



中原君江 議員
(久喜市民生委員・
児童委員協議会)

【質問】南公民館の改修について／公民館と公園などの機能を備えた総合的施設の設置について／公民館の役割は

【答弁】市長 南公民館を含め多くの公共施設において老朽化が進んでいます。南公民館に代わる施設の建設については、「久喜市公共施設等総合管理計画」を踏まえ総合的に検討します。ご提案の総合的施設の設置は、地域コ

ミュニティを育む観点から重要であり、長期的に検討します。

【答弁】教育長 公民館は、地域住民の生涯学習を推進する場であり、地域の学習拠点としての機能を発揮することや地域の実情を踏まえた事業運営を行うことが大切な役割であると考えています。



川口綾子 議員
(久喜市栗橋連合
婦人会)

【質問】済生会栗橋病院の移転について／高齢者に対する医療・相談体制は

【答弁】市長 市では、「済生会栗橋病院の整備計画」に対し、市の意見を伝えるため協議を行っています。今後も、皆さんが安心して生活していけるよう現在での医療の継続、そして、第三次救急の早期実現を求めています。

高齢者を対象とした見守り活動として「久喜市要援護者見守り支援事業」を実施し、また、相談体制としては「地域包括支援センター」を市内5か所に設置し、高齢者やその家族等の相談窓口としてご利用いただいています。



安立恵重 議員
(久喜市栗橋連合
婦人会)

【質問】地域ボランティアの情報交換や研修の場は／健康マージャンについて／災害時、高齢者の避難体制は

【答弁】市長 久喜市社会福祉協議会で「ふれあい・いきいきサロン」や「く

き元気サービス」のボランティアの方々に対し、情報交換や研修を行っています。

健康マージャンについては認知症予防に効果があるといわれており、「いきいきデイサービス」の活動メニューとして実施している会場もあります。災害時における高齢者等の支援については、「要援護者見守り支援事業」を推進し、地域での見守り体制づくりを進めています。



岡田唯奈 議員
(県立栗橋北彩
高等学校)

【質問】防犯体制の取り組みについて

【答弁】市長 平成28年の1年間で市に提供された不審者情報は26件でした。市では、地域の安全を守り、犯罪のないまちづくりを進めるため「安全・安心メール」等による注意喚起や自主防犯活動団体の支援、「こどもレディース110番の家」の設置を行っています。なお、市内防犯灯約9800基については、平成28年度にすべてLED化しています。

今後も警察署や関係機関と連絡を取り合い、地域の皆様のご協力をいただきながら一層の防犯体制の充実に努めます。



杉田栄子 議員
(久喜市商工会)

【質問】市に道の駅の設置を／市内観光名所を巡る循環バスの運行を

【答弁】市長 市では、「久喜市都市計画マスタープラン」の中で、農業資源を活かした観光資源の拠点づくりとして、道の駅などの構想を推進するとしています。道の駅の開設には、設置の諸要件を満たし、国土交通省へ申請し登録を受ける必要があります。先進地の事例など調査研究していきます。

観光名所を巡る循環バスについては、何路線、何台のバスが必要か、行政で行うべきなのか、民間バス会社で行う規模の観光客が見込めるのかなどさまざまな課題もあります。今後、先進地の事例を調査研究していきます。



荒井昌美 議員
(久喜市に冒険遊び場をつくる会)

【質問】児童館職員が、プレイワークを学ぶ機会は、子どもの成長の節目に、遊びの意義や重要性を伝えているか

【答弁】市長 鷲宮児童館等の職員は、児童健全育成推進財団が実施する研修会に参加し、安全指導やゲーム、子どもの心に寄り添う関わり方や遊びなどを学んでいます。そのため、プレイワークの研修は受講していません。

各保健センターでは、乳児家庭全戸訪問や4か月児健康診査等、成長の節目に、子どもの発育や発達の確認と育児相談を実施しています。また、地域子育て支援センターでは、親子で一緒に遊ぶことの大切さを保護者に伝えるところからです。



足立節子 議員
(公募)

【質問】小規模公園の整備について、災害時を想定した公園整備計画について

【答弁】市長 皆さんに公園を快適にご利用いただくため、定期的に公園内を確認し、必要に応じて樹木の剪定や施設の補修を行っています。現時点では、鷲宮地区の公園整備の予定はありませんが、老朽化した施設の改修時には、世代間交流に寄与するような空間を創出できるように取り組んでいきます。

市内の避難場所に指定している公園は、29か所あり、現在、県立菖蒲高等学校跡地に整備している公園では、災害時には炊き出しに活用できる「かまどベンチ」や水道が遮断しても使用できる「マンホールトイレ」等の設置を予定しています。



永園みずき 議員
(県立久喜北陽高等学校)

【質問】遷善館について学ぶ機会は、市のホームページで校歌の歌詞に「遷善館」の言葉がある学校として、久喜北陽高等学校も併記できるか

【答弁】市長 遷善館について、市内小学校3・4年生の社会科で取り上げられています。今後も社会科の授業等を通して、小・中学校で「遷善館」につい

て学んでいきます。また、市民大学では、「久喜の教育」講座において学習しています。市では、生涯学習課で出前講座を実施していますのでぜひ活用ください。

久喜北陽高等学校の校歌にも「遷善館」の言葉を確認しましたので、早速ホームページに追記しました。



佐々木伸世 議員
(久喜市鷲宮地区青少年育成推進員協議会)

【質問】教育についての信念、理念は、人生での「座右の銘」は

【答弁】市長 基本的な方針として、「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成、「絆を深め、地域社会と連携した教育の推進」、「郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現」を掲げています。

座右の銘は、「大樹深根 良樹細根」
【答弁】教育長 厳しい時代に生きる子どもたちの教育に携わる者は、教職の意義を深く理解し、日々子どもたちと真剣に向き合っていくものと考えています。



小林芽美 議員
(NPO法人 チャレンジ)

【質問】特別なニーズを持つ子どもたちへの支援は、さわやか相談員の役割は校内で重要な位置と考えるか

【答弁】教育長 一人ひとりを大切にする教育のあり方は、学校教育の基本となるもので、各学校では特別な教育的支援を必要としている子どもに、学校や家庭、地域における必要な支援体制について考えています。

子どもたちが抱えている問題も多様化しており、特に中学校に配置されているさわやか相談員は、大変重要な役割を果たすと考えています。平成28年10月から、他市に先駆けて心理専門員を新たに配置し、児童・生徒のニーズに合わせた相談体制を進めています。



山中虹依 議員
(県立久喜工業高等学校)

【質問】久喜駅周辺の景観形成の取り組み／電柱を地下に埋める取り組みは

【答弁】市長 景観形成の取り組みとして、商店街の外装工事の実施は、地元商店街の活性化につながると考えます。市では、商店街の活動に対して補助金を交付するほか、商店の改修に利用可能な融資制度を設けるなどの支援を行っています。また、市内では、久喜駅西口駅前広場から中央公民館までの道路と南栗橋駅西口の駅前通りにおいて、電柱や電線の地中化が実施されています。電線の地中化は、電線等の設置スペースの確保など多くの課題があることから、調査、研究していきます。

平成30年度久喜市市民活動推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。

詳しくは、補助金の手引きまたは市ホームページをご覧ください。

補助金の手引きの配布施設

自治振興課、各総合支所市民課、久喜市教育委員会、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。

寄附の方法

①窓口での寄附 自治振興課または各総合支所市民課

市民活動推進基金にご協力ください

- ① 市内を中心に活動している
 - ② 5人以上で構成している
 - ③ 団体の設立目的、組織、代表者等に関する定めがある
 - ④ 本補助金事業の募集説明会に出席している
- ※これから活動を始める団体の場合①～③は予定でも可。
- ④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。
- 補助対象事業** 公共的課題の解決を目的として主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業
- ※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は、対象外
- 補助対象経費** 事業を実施する

- ※寄附の際は、「市民活動サポート」として登録します。
- ②募金箱での寄附 市内の商店や公共施設などに設置しています。
- ③不要入れ歯リサイクル NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行っています。

るために直接必要とする経費 ※団体の維持・運営に要する経費は対象外

◆募集説明会
日時 3月10日(土) 13時45分
場所 中央公民館視聴覚室
※15時から平成29年度補助事業の実績報告会を開催します。

◆申請書の受け付け

期間 3月12日(月)～30日(金)

◆公開審査会

日時 4月28日(土) 13時15分
場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)ポランティアビュロー

※詳細は応募団体へ通知します。
申請・問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線112 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線133)

入れ歯の金属部分をリサイクルして得られた収益が、市民活動推進基金と日本ユニセフ協会に寄附されます。市内の公共施設に回収ボックスを設置しています。

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線112 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線133)

..... 3月は自殺対策強化月間です

春は、1年の中でも自殺者が多い季節です。進学、就職、転勤など、環境の変化によるストレスが影響しているといわれています。尊い命が失われないためにも、皆さんの身近な問題として自分や家族、友人の大切な「いのち」を、この機会にもう一度見つめ直してみましょう。

問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

～自殺の現状～

25分間に1人、1年間に21,017人

これは、日本で自ら命を絶った人の数です。(厚生労働省「人口動態統計」平成28年より)自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとされています。自殺は私たちのすぐ近くにある社会問題です。

～家族や友人など周りの人の様子がいつもと違うと感じたら～

- ①声をかける…話すきっかけをつくり、さりげなく声をかけましょう。
- ②じっくり聴く…相手の話を傾聴し、共感しましょう。
- ③つなぐ…適切な相談者や相談機関、医療機関につなげましょう。
- ④温かく見守る…③につないだ後も必要があれば相談に乗り、温かく見守りましょう。

～みんなで、チェック！～

「こころの体温計」は、ストレス度や落ちこみ度を簡単にチェックできるシステムです。自分自身だけでなく、家族や友人などを周りの人の目でチェックすることもできます。こころの健康度を知るために、ぜひ活用しましょう。

メンタルヘルスチェックシステム 「こころの体温計」

ストレス度や落ちこみ度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。パソコンは市ホームページまたは、URLからご利用いただけます。

<https://fishbowlindex.jp/kuki/>

QRコード対応の携帯電話をお持ちの方は右のQRコードを読み取りアクセスすることも可能です。



本人通知制度をご利用ください

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し（本籍の記載あり）等を交付したときに、事前に登録をしている方にそのことをお知らせする制度です。

弁護士や司法書士等の資格を持つ方は、特定の業務を行うために、第三者の住民票の写し等を取ることができず。しかし、探偵業者等から依頼を受けた司法書士・行政書士が虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件がありました。

そのため、取得の事実を事前に登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。また、本人通知制度が周知されることで、虚偽やなりすましによる不必要な

身元調査等の未然防止につながります。制度への登録は無料です。

対象 本市に住民登録または本籍がある方

必要書類

○本人が申請する場合：本人通知制度事前登録申込書／本人確認書類（運転免許証、パスポート等）

○代理人が申請する場合：本人通知制度事前登録申込書／委任状（法定代理人の場合は権限確認書類）／代理人の本人確認書類

○郵送申請する場合：本人通知制度事前登録申込書／本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）

申請先・問合せ 市民課（総合窓口）
戸籍係（内線2661）／各総合支所
市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷲宮・内線124）

久喜市社会教育委員募集

内容 社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問に応じ意見を述べる

応募資格 平成30年6月1日現在で18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員の任期 6月から2年間

会議開催の予定 年3回程度

報酬 月額6000円

募集期限 3月26日（月）消印有効

応募方法・問合せ 応募申込書（生涯

学習課および教育委員会各分室で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、教育委員会生涯学習課生涯学習係（〒346-0033 久喜市下清久500の1／内線363／FAX31・9550／Eメールshogai.gakushu@city.kukig.jp）へ
選考および結果 公募選考委員会で選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

久喜市介護保険運営協議会委員募集

内容 介護保険事業と高齢者福祉事業についての審議等

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など（計20人）

委員の任期 委嘱日から3年

会議開催の予定 年4回程度（計画策定年度は年6回程度）

報酬 月額6000円

募集期限 4月16日（月）消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機（400字程度）を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、介護福祉課高齢者福祉係（〒346-8501 所在地記入不要／内線3262／FAX22・3319／Eメールkaigofukushi@city.kukig.jp）へ

選考および結果 公募選考委員会で選考します。結果は応募者全員に通知します。

栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理審議会委員選挙

土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う委員の選挙日程は次のとおりです。

◆選挙日程

・選挙人名簿縦覧期間（異議申出期間）
3月19日（月）～4月1日（日）

・選挙人名簿の確定および選挙すべき委員の数の公告
4月16日（月）

・立候補届または立候補推薦届受付期間
4月17日（火）～26日（木）

・立候補者の氏名および住所の公告
4月27日（金）

・選挙場ならびに投票時間および開票日時
の公告
5月2日（水）

・投票および開票
5月13日（日）

・当選人の決定公告
5月14日（月）

◆委員の構成

・土地所有者および借地権者から選挙
で選ばれる委員 12人

・学識経験者から施行者が選任する委員 3人

対象 栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理事業施行地区内の土地の所有者および施行地区内の土地について借地権を有する方

※施行地区内の土地所有者および借地権の申告をしている方については、個別に文書でお知らせします。

※施行地区内に未登記の借地権を持っている方で施行者に「借地権の申告」をしていない方は、3月6日（火）までに申告をしてください。申告がない場合は選挙権と被選挙権を得られませんが、その点にご注意ください。

問合せ 栗橋駅西土地区画整理事務所（栗橋総合支所内／内線261）

集合狂犬病予防注射を実施します

問合せ 環境課環境衛生係(内線2827) / 各総合支所環境経済課
 (菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷺宮・内線227)

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

そこで、市では下表のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。

事故防止のため、会場へは、必ず犬を確実に扱うことができる方がお越しください。今回、集合注射で予防注射を受けない場合は、動物病院で接種してください。

なお、飼い犬(生後90日を経過しているもの)を市に登録していない方は、同法により、登録する必要がありますので、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。

また、集合注射会場でも登録が可能です。

費用 3300円(注射料金2750円、注射済票交付手数料550円)

※会場で新規登録する場合は別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

飼い犬が死亡等により既に入札場には、電話にてご連絡ください。

久喜地区

期日	時間	会場
4月12日(木)	10時~11時30分	中央公民館
4月13日(金)	13時30分~14時30分	JA南彩除堀梨選果場
4月16日(月)	10時~11時30分	栗原記念会館
	13時30分~14時30分	太田集会所
4月19日(木)	10時~11時	東公民館
	13時~14時	野久喜集会所
4月26日(木)	10時~11時30分	市民プール前駐車場
	13時30分~14時30分	清久コミュニティセンター・西公民館

菖蒲地区

期日	時間	会場
4月17日(火)	10時~11時30分	あやめ公園駐車場
	13時~14時	JA南彩 小下倉庫前
4月18日(水)	10時~11時30分	寺田グラウンド
	13時~14時30分	JA南彩 栢間支店倉庫前
4月20日(金)	10時~11時	JA南彩 三箇支店倉庫前
	12時30分~13時30分	八幡神社(第5区宮本集会所脇)
	14時30分~15時30分	菖蒲総合支所

鷺宮地区

期日	時間	会場
4月9日(月)	10時~11時30分	鷺宮保健センター
	13時30分~15時	JA埼玉みずほ 葛梅倉庫
4月11日(水)	10時~11時30分	鷺宮東コミュニティセンター
	13時30分~14時30分	下新井集会所(※)
4月13日(金)	10時~11時30分	鷺宮保健センター

※農業センターから、下新井集会所に会場が変更になりました。

栗橋地区

期日	時間	会場
4月5日(木)	10時~11時	栗橋公民館
	13時~14時30分	定福院
4月10日(火)	10時~11時30分	栗橋総合支所
	13時30分~14時30分	
4月12日(木)	14時~15時30分	栗橋コミュニティセンター(くぶる)

しみん農園の新規利用者募集

しみん農園では、平成30年度の新規利用者を募集します。
 利用期間 4月1日(日)~平成31年3月31日(日)
 申込期間 3月12日(月)~19日(月) ※土・日曜日を除く9時~17時
 ※継続利用は原則5年までです。また、応募の状況により抽選(後日通知)を行います。空き区画については、お問い合わせください。

申込み・問合せ
 しみん農園久喜 農業振興課
 農業振興係(内線2863)
 しみん農園菖蒲 菖蒲総合支所環境経済課(内線218)
 しみん農園栗橋 栗橋総合支所環境経済課(内線246)
 しみん農園鷺宮 鷺宮総合支所環境経済課(内線223)

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。
 募集要領配布 3月8日(木)から管財課または鷺宮総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。
 入札参加申込期間 3月15日(木)~27日(火)
 入札日時 4月11日(水) 10時
 入札場所 鷺宮総合支所4階

区画面積・年間使用料

地区	区画面積	年間使用料	地区	区分	区画面積	年間使用料
しみん農園久喜	9㎡	3,600円	しみん農園菖蒲	市内在住者	22.5㎡	7,500円
	10㎡	4,000円			50㎡	17,000円
	30㎡	12,000円			90㎡	31,000円
	50㎡	20,000円			市外在住者	22.5㎡
しみん農園栗橋	20㎡	2,400円		50㎡		20,000円
	50㎡	6,000円		90㎡		36,000円
しみん農園鷺宮	30㎡	12,000円				

408会議室

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 管財課管財係(内線2443) / 鷺宮総合支所総務管理課(内線312)

所在地	地目	面積(公簿記)
東大輪字浅間下2081の1	宅地	840.21㎡

病児・病後児保育の利用者登録は 毎年度必要です

市では、病気中や病気の回復期にあるお子さんを一時的にお預かりする、病児・病後児保育を行っています。

対象 市内に住所があり、保育所・幼稚園等に通所している生後6か月以上の乳幼児または小学校1年生から6年生までの児童で、子どもが病気の状態（回復期も含む）で医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要する状態にあり、集団での保育等が困難な場合。かつ、保護者が勤務などの都合で、家庭での保育ができない場合。

場所 土屋小児病院内病児保育室「つりーはうす」（久喜市久喜中央3の1の10／☎22・8022）

定員 1日4人まで

期間 原則連続する7日以内

時間 月～土曜日 8時30分～17時30分

費用 1日2000円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料

対象となる疾患 ①かぜ、発熱、腹痛など子どもが日常かかる疾患 ②水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患 ③喘息等

の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患等

※感染力が強いと思われる疾患等で、医師の判断により受け入れ困難なものを除く

利用手順 ①保育課または各総合支所福祉課で事前登録（母子手帳を持参） ②土屋

小児病院内病児保育室に利用予約 ③かかりつけ医を受診し、診療情報提供書を作成

④「病児・病後児保育利用申請書」「診療情報提供書」等を病児保育室に提出

※登録は毎年度必要です。また、登録には母子手帳が必要で、登録には母子手帳が必要で、

※お子さんの状況によっては、事前に医師の診療も必要です。

問合せ 保育課保育係（内線3328）



難病患者見舞金の申請期限は3月30日(金)です

指定難病等のある方に、1万円の難病患者見舞金を支給しています。支給を受けるには、毎年4月から翌年3月末の間に1回申請していただく必要があります。平成29年度分の申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

対象 市内在住で、次の受給者証をお持ちの方（有効期限内のもの）

- ・指定難病医療受給者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・指定疾患医療受給者証
- ・県単独指定難病医療受給者証

支給額 年額1万円

必要書類 ①受給者証 ②本人名義の預金通帳（初めて申請される方のみ）

その他 施設等に入所している方は、対象とならないことがあります。詳しくはお問い合わせください。

一定の障がいがある方に、年に2回（9月、3月）に分けて、在宅重度心身障害者手当を支給しています。支給を受けるには、申請手続きが必要で、また、次のような変更内容が生じた場合は速やかに届出してください。

届出内容 氏名・住所・振込先口座が変わったとき／障がいの程度が、基準に該当しなくなったとき／施設に入所したとき／お亡くなりになったとき

在宅重度心身障害者手当の手続きはお済みですか

とき

対象 次の障害者手帳の交付を受けており、市県民税が非課税の方

- ・身体障害者手帳1、2、3級
- ・療育手帳(A)、A、B
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

申請・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244／FAX23・0699）／各

総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線237／

鷲宮・内線164）

原動機付自転車や軽自動車などの登録内容変更 や廃車の手続きは早めに済ませましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の車両所有者に対して課税されます。

他人に譲り渡した、または業者に引き取ってもらった、住所、所有者の氏名が変わったなどの場合は、名義や住所の変更、廃車の手続きが必要です。4月1日までに手続きをしていないと、引き続き所有しているものとして課税されますので、早めに手続きを済ませてください。

お持ちの原動機付自転車等を使用されていなくても、所有されている場合は、廃車手続きをすることができません。廃車の手続きをされる場合は、廃棄処分するか、他の人に譲り渡してください。

小型特殊自動車の軽自動車税の申告をお願いします
小型特殊自動車に該当するフォーク・リフトや、最高時速35km未満で乗用装置のある農耕トラクター、コンバインなどには軽自動車税が課税されます。これらの車両の所有者は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付

わしのみやコスモスフェスタ実行委員募集

10月に開催予定の「わしのみやコスモスフェスタ2018」の企画や運営に興味がある方を募集します。

応募資格 18歳以上で、夕方からの会議に出席できる市内在住者（高校生不可）
募集人数 5人程度
会議開催の予定 月1回程度
募集期限 3月30日(金)

申込方法・問合せ 応募用紙（鷺宮総合支所環境経済課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAXで、鷺宮総合支所環境経済課（〒340-0295 所在地記入不要／内線224 / FAX 58・8630）へ

文化財講座

手

日時 3月24日(土) 受け付け13時／13時30分～15時
場所 郷土資料館視聴覚ホール
内容 久喜市の獅子舞
講師 板垣時夫さん(白岡市教育委員会主任専門員)
対象 市内在住・在学・在勤者
定員 40人(申込順)

費用 無料
申込開始 3月12日(月) 8時30分
申込み・問合せ 直接または電話・Eメールで、教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係（内線383 / Eメール bunka@city.kukijp.jp）へ

スペシャル街かどコンサート

第3回よろこびのまち久喜マラソン大会をコース沿道からコンサートで応援します。

日時 3月25日(日) 9時～11時45分

場所 ローション久喜下早見店
久喜総合文化会館ふれあい広場、ノハラ園芸センター内特設会場、鷺宮中学校正門前、

鷺宮神社大鳥居手前、鷺宮工業団地事業協同組合会館前、東町集会所駐車場
※雨天の場合、ノハラ園芸センター以外は中止
問合せ 教育委員会生涯学習課文化振興係(内線370)

年金コラム

就職、退職、結婚したときは年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入します。加入者（被保険者）は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ① 第1号被保険者（農業、自営業、学生、アルバイト等）
- ② 第2号被保険者（会社員や公務員等）
- ③ 第3号被保険者（会社員等に扶養されている配偶者）

就職、退職、結婚等により加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。届け出の際は、年金手帳や証明書等をご持参ください。

学生で保険料の納付が困難な方には、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方には、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料全額の納付を猶予することができ「納付猶予制度」がありますので、必要な場合はご利用ください。

学生納付特例や納付猶予の

適用を受けていた期間の保険料については、そのままでは年金額に反映しませんが、承認を得た年度から数えて10年間は追納することができます。将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。

・第1号被保険者で学生納付特例を申請する場合は学生証が必要です。

・制度の内容や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所
☎048・737・7112
／市民課（総合窓口）市民係
（内線2663）／各総合支所
市民課（菖蒲・内線121
／栗橋・内線215／鷲宮・
内線126）

こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き（第2号被保険者（厚生年金等）加入中の方は除く）	年金事務所から送られている案内書	・第1号被保険者は市民課（総合窓口）または各総合支所市民課 ・第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者（厚生年金等）加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金（第1号被保険者）加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書（離職票等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課
配偶者（第2号被保険者）の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者（第2号被保険者）の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書（扶養喪失証明書等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課

海外日本語教師の

ホームステイ

受け入れ家庭募集

市では、国際交流基金日本語国際センター研修生（海外で日本語を教える外国人教師）が、日本の家庭生活を体験する目的でホームステイをする際の受け入れ家庭を随時募集しています。

宿泊日程 原則土曜日から日曜日までの1泊2日（年間5回の日程から受け入れ希望日を登録）

登録条件 ①市内在住者で、研修生用に1部屋を提供でき、家族で受け入れができること
②受け入れ日に、日本語国際センター（JR北浦和駅から徒歩約8分）まで研修生を迎えに行くことができること

登録方法・問合せ 電話またはFAX・Eメールで、住所・氏名・電話番号を明記の上、自治振興課自治振興係（内線2623／FAX22・3319／Eメールjichishinko@city.kukig.jp）へ
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

わがやの アイドル



菅原 碧一ちゃん(7か月)
(菖蒲町台)
はじめてのブーブ

愛の泉

～善意をありがとうございます～

- ★久喜市のために
川口信用金庫さん 千支置物
- ★保健福祉のために
影近 正雄さん 金100,000円
株向山工場さん 金1,000,000円
- ★(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園のために
内田 義一さん 金300,000円
- ★地域での健康増進・レクリエーション活動のために
三輪 敏子さん 卓球台1台
- ★スポーツの振興のために
久喜市ソフトボール協会旧久喜支部さん 金52,000円



障がいのある人の人権 共生社会の実現に向けて

障がいは、先天的なもののほか、事故や病気で生じたもの、加齢に伴うものなど、発生する時期はさまざまです。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認めあいながら共に生きる社会をつくることを目的に、国は、「障害者差別解消法」を平成28年4月に施行しました。法律ができてからまもなく2年が経過しますが、まだまだ多くの方に認知されていないのが現状です。この法律では、行政機関やお店などの事業者が、障がいのある方に対して、「不当な差別的取扱い」をしてはならないことや、障がいのある方が困らないように「合理的配慮」（事業者は対応に努めること）をすることになって

います。

「不当な差別的取扱い」とは、例えば、「障がいがある」という理由だけでアパートへの入居を断ることや、店舗への入店を断るなどが上げられます。

「合理的な配慮」とは、例えば、聴覚障がいの方には、声だけではなく筆談で対応する、視覚障がいの方には、文書だけではなく声に出して読み上げるなど、障がいのある方が困っている時に、その人の障がいに合った必要な工夫を考えて対応することなどです。

誰もが支えあい共生できる社会を実現するためには、行政機関や事業者はもとより、一人ひとりが、障がいのある人の立場になって考え、行動することが大切ではないでしょうか。

問合せ 教育委員会生涯学習課人権教育係（内線372）

久喜市中学生サミット（連載第1回）

第4回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内の中学校代表生徒が一堂に会し、各学校が目指す「理想の学校」について発表し合い、『共同宣言』にまとめました。それを受けて各学校が取り組んだ内容を紹介しします。

問合せ 教育委員会指導課指導係（内線347）

久喜中学校

久喜中学校で

は、生徒会朝会で全校生徒に第4回中学生サミットの報告をしました。報告の中で、3つの宣言を伝え、改めて本校生徒会のテーマである「あたりまえ」を発展させていくことにしました。（あ：明るい挨拶、た：楽しい行事、り：クリーンな校舎、ま：守ろう規則、え：笑顔あふれる久喜中学校）10月にはテーマの「た」（楽しい行事）に関わる「ポプラ祭」を生徒主体で成功させることが出来ました。中学生サミットをきっかけとして、より良い学校にするために新生徒会でも、意見箱の導入や、挨拶の質を高める挨拶週間を設ける予定です。



第4回久喜市中学生サミット共同宣言

私たちは、久喜市の理想の中学校にするために次のことを行うことを誓います。

1 心のこもった「愛」さつ」ができる学校

- ①態度で伝わるあいさつをします
- ②どんな人にも自分からあいさつをします
- ③自分がされてうれしいあいさつをします

2 いろいろな世代との交流を深め、自発的に地域に貢献できる学校

- ①小学校や幼稚園・保育園との関わりを大切にします
- ②地域の人との交流会などを計画し、積極的に実施します
- ③自発的に地域へのボランティアに参加します

3 思いやりをもってお互いの意見を尊重する学校

- ①互いの長所を知り、一人ひとりの意見を尊重します
- ②思いやりのある前向きな言葉であふれた学校にします
- ③いじめゼロの取組を継続します

以上、3点の実行に力を注ぎ、私たちが理想とする中学校を創るために、生徒会が中心となり、生徒自らが考え、行動することを誓います。

平成29年8月21日 久喜市全中学校生徒会代表一同

写真ニュース

第19回人権フェスタINくりはし



▲おおしか保育園の太鼓演奏



▲人権作文の表彰

1月27日(土)、栗橋文化会館(イリス)で、第19回人権フェスタINくりはしが行われました。

小・中学生による人権作文の発表や、市内の保育園・幼稚園児、各出演団体による太鼓演奏や合唱等の発表が披露され、来場者から大きな拍手が送られていました。



▲第2回全日本中学女子軟式野球大会でベスト16に進出した久喜南中学校の松島未来さん



▲第17回全国中学校総合文化祭神奈川大会に出場した太東中学校演劇部の代表生徒(左から副部長の都野明依さん、部長の山崎叶乃さん)



▲第30回全日本マーチングコンテスト中学の部で銀賞を受賞、第23回西関東マーチングコンテスト中学の部で金賞を受賞、第52回マーチングバンド関東大会中学大編成の部で銀賞を受賞した、栗橋東中学校吹奏楽部の代表生徒(左から副部長の堀越美月さん、部長の照屋紗良さん)

中学生表敬訪問

全国・関東大会に出場した中学生が、12月20日(水)に田中市長を表敬訪問しました。



▲左から、第2回全日本中学女子軟式野球大会でベスト16に進出した栗橋西中学校の岩淵楓花さん／和道会全国空手道競技大会の組手個人戦中学女子で優勝した、栗橋西中学校の笈沼美音さん



▲左から、第23回西関東吹奏楽コンクール中学校B部門で銀賞を受賞した鷺宮東中学校吹奏楽部の代表生徒(左から部長の野中春花さん、副部長の板橋京香さん)
第57回全国中学校水泳大会100m平泳ぎ決勝で第5位、同200m平泳ぎ予選で第9位に輝いた鷺宮東中学校の廣瀬さん(当日は欠席)

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

県内で自転車保険への加入が義務化されます

県では、近年全国的に自転車事故による高額賠償事例が発生するなど、自転車事故に対する社会的な責任の重大化に伴い、「埼玉県自転車車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、4月1日から自転車保険への加入を義務化します。ご自身やご家族の自転車保険の加入状況について、今一度確認しましょう。

青毛堀川の清掃活動を実施します

久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会では、青毛堀川や稲荷台用水路の保全活動を実施しています。

今年も次のとおり実施しますので、皆さんのご参加、ご協力をお願いします。
期日 3月11日(日)
※雨天中止。時間は区域別回覧でお知らせします。

場所 古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川
主催 久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会
問合せ 同会 稲葉 ☎090・4610・9920

渡良瀬遊水地ヨシ焼きを実施します

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、ご迷惑をおかけしますが、遊水地の必要性、ヨシ焼きの趣旨にご理解とご協力をお願いします。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域(上空も含む)が立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。
日時 3月17日(土) 8時30分
※予備日3月18日(日)・24日(土)
場所 渡良瀬遊水地全域
主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

その他 ヨシ焼きの実施状況の情報については、ホームページ(<http://watarseor.jp>)および自動音声案内(☎0282・62・0915)でも確認

できます。
問合せ (一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 ☎0282・62・1161

募集

自衛官

◆幹部候補生(一般)
応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、大学を卒業(見込み含む)で26歳未満の方、大学院修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の方
試験日 一次 5月12日(土)・13日(日)(※13日(日)はパイロット希望者のみ) / 二次試験あり(パイロット希望者は三次試験あり)
受付期限 5月1日(火) 必着

◆幹部候補生(歯科)
応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、専門の大学を卒業(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方
試験日 一次 5月12日(土) / 二次試験あり
受付期限 5月1日(火) 必着
◆幹部候補生(薬剤科)
応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、専門の大学を卒業(見込み含む)で20歳以上28歳未満の方

試験日 一次 5月12日(土) / 二次試験あり

◆一般曹候補生
試験日 一次 5月26日(土) / 二次試験あり
受付期限 5月1日(火)

◆一般曹候補生
応募資格 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
試験日 一次 5月26日(土) / 二次試験あり

問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

催し・講座

市民硬式テニス大会

日時 4月8日(日) 8時30分
場所 久喜市総合運動公園テニスコート
種目 混合ダブルス
対象 市内在住・在勤者、在クラブまたは、久喜テニス協会に所属する方
費用 1組2000円
※当日集金します。
申込期限 3月25日(日) 必着
申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 村上(〒346-0012 久喜市栗原2の5の13/Eメール kukitenniskyokai@gmail.com)へ

NPO法人スポーツ コミュニティ久喜東

- ◆①ジュニアサッカー体験教室
日程 3月28日(水)、4月4日(水)
受け付け15時30分/16時
場所 青葉公園グラウンド
対象 幼稚園年長〜小学6年生
定員 20人(申込順)
費用 各500円
- ◆②ジュニアソフトテニス体験
日程 3月29日(木)、4月5日(木)
受け付け15時30分/16時
場所 久喜青葉公園テニス場
対象 小学3〜6年生
定員 15人(申込順)
費用 各500円
- ◆③キッズダンス体験スクール
日程 3月30日(金)、4月6日(金)
受け付け17時/17時30分
場所 毎日興業アリーナ久喜
メインアリーナ(第1体育館)
2階多目的ホール
対象 小学3年生〜中学生
定員 15人(申込順)
費用 各500円
- ◆④ジュニア陸上短期教室
日程 4月3日(火)・4日(水)・
5日(木) 受け付け13時/13時
30分
場所 総合運動公園グラウンド
対象 小学3〜6年生
定員 20人(申込順)
費用 2000円

【1〜4共通】

申込期間 3月13日(火)〜各開
催日の前日
申込方法・問合せ 電話また
はEメールで、住所・氏名・
学年・電話番号を明記の上、
同会 松本(☎090・65
16・7353)・火〜金曜日
の10時〜16時/Eメールtrbss
943@yhb.ne.jp)へ

小学生・未就学児の ミニ・ラグビー体験教室

◆説明会
日時 3月10日(土) 14時
場所 鷺宮公民館会議室1
◆体験教室
日程 4月1日(日)・8日(日) 各
9時〜11時(雨天中止)
場所 鷺宮運動広場となり自
由広場
対象 未就学児〜小学生
申込方法・問合せ 電話また
はEメールで、久喜ラグビース
クール代表 辛島(☎090・
8853・5092/karashima
0138@gmail.com)へ

第68回埼玉県美術展覧会

◆作品募集
応募資格 15歳以上の県内在
住・在勤・在学者(中学生を
除く)
部門 日本画(水墨画含む)、
洋画(版画含む)、彫刻、工
芸、書(篆刻・刻字含む)、

写真の6部門

点数 各部門3点まで
出品料 1点につき3000円
搬入期間 個人 5月11日(金)〜
13日(日)/業者 5月10日(木)・
12日(土)・13日(日) 10時〜16時
30分

※業者搬入日のうち、10日は
日本画、洋画、書のみを受
け付けで、13時〜16時30分
開催要領・申込書 県展ホー
ムページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun>
<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun>
saitama.lg.jp/f2216/geibun
sai/kenren.html) からダウン
ロードまたは生涯学習課、教
育委員会各分室、各公民館、
各図書館等、各文化会館で配布

◆展覧会
日程 5月29日(火)〜6月20日(水)
10時〜17時30分(月曜日休館)
場所 県立近代美術館
問合せ 県生涯学習文化財課
☎048・830・6921
/FAX 048・830・4965

第29回民謡発表大会

日時 3月28日(水) 開場13時
30分
場所 久喜総合文化会館小
ホール
定員 300人(当日会場先
着順)
主催 久喜市民踊連盟

問合せ 同連盟 天笠 あまがさ
1708 ☎21



公民館

―森下公民館―
☎85・7811

◆おはなし会

日時 3月24日(土) 10時30分〜
11時
場所 児童コーナー
内容 絵本の読み聞かせなど
対象 幼児・小学生
◆映画会
日時 3月24日(土) 11時10分
場所 児童コーナー
内容 「ルパン三世VS名探
偵コナン」103分
対象 幼児・小学生

児童センター・ 鷺宮児童館

◆開館時間の延長

児童センターと鷺宮児童館
は、4月1日(日)〜9月30日(日)
までの間、次のとおり開館時
間を延長します。
開館時間 9時〜18時
問合せ 児童センター ☎21・
8181/鷺宮児童館 ☎58・
7054

菖蒲温水プール

☎87・2616

◆月曜日コース

①グローブ&ヌードル

②初中級バタフライ

③脂肪燃焼アクアビクスA

日程 4月9日・16日・23日、

5月14日・21日・28日、6月

18日・25日、7月2日・9日

全10回 ①13時〜13時50分 ②

14時15分〜15時15分 ③19時〜

19時45分

◆火曜日コース

④はじめてバタフライ

⑤初中級クロール

日程 4月3日・17日・24日、

5月15日・22日・29日、6月

19日・26日、7月3日・17日

全10回 ④11時〜12時 ⑤15

時〜16時

定員 ④・⑤各12人

◆木曜日コース

⑥脂肪燃焼アクアビクスB

⑦中級クロール

日程 4月12日・19日・26日、

5月17日・24日・31日、6月

21日・28日、7月5日・12日

全10回 ⑥13時〜13時50分 ⑦

14時15分〜15時15分

◆金曜日コース

⑧初級バタフライ息継ぎ

⑨初中級背泳ぎ

⑩バタフライ・平泳ぎ息継ぎ

日程 4月13日・20日・27日、

5月18日・25日、6月1日・

22日・29日、7月6日・13日

全10回 ⑧13時〜14時 ⑨14時

15分〜15時15分 ⑩19時〜20時

定員 ⑧〜⑩各12人(超えた

場合抽選)

【①〜⑩共通】

対象 高校生以上

費用 5000円

申込期限 3月15日(木)

◆木曜日コース

①キッズコース(年少〜年長)

②J-1(小学生)

日程 4月19日・26日、5月

10日・24日・31日、6月14日・

21日、7月12日 全8回 ①

15時30分〜16時20分 ②16時

30分〜17時20分

対象 年少以上で、初めて参

加する方

定員 ①10人 ②15人(超え

た場合抽選)

費用 6000円

申込期限 3月15日(木)

いきいき温泉久喜

◆健康相談

日時 3月14日(水) 13時30分〜

15時

内容 保健師による血圧測定・

尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 3月20日(火) 13時〜14時

内容 「サブナ21健康体操久

喜」による健康体操

◆カラオケ発表会

日時 3月27日(火) 10時〜15時

内容 利用者によるカラオケ

発表会

◆パドル健康体操

日時 3月28日(水) 10時〜11時

内容 パドルという道具を使っ

た健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が

参加できます。

しみん農園

◆家庭菜園の残渣や生ごみで

作る堆肥の基礎講習

日時 3月25日(日) 9時30分〜

11時30分

内容 野菜作りのごみ(葉茎)

や生ごみを使った堆肥作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20人(申込順)

持物 筆記用具

申込開始 3月13日(火) 12時

30分

※参加者が5人に満たない場

合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、

農業振興課農業振興係(内線

2863)へ

市立図書館

◆中央図書館

◆名作映画会

日時 3月17日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「審判」(1963年

フランス・イタリア・西ドイ

ツ作品 アンソニー・パーキ

ンス) 118分

定員 50人(当日会場先着順)

◆春休み子ども映画会

日時 3月24日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「どんぐりの家」(1

997年 日本アニメ作品)

110分

定員 50人(当日会場先着順)

◆菖蒲図書館

◆春休み子ども映画会

日時 3月21日(祝) 14時

場所 菖蒲文化会館多目的室

内容 「ふしぎの国のアリス」

75分

定員 40人(当日会場先着順)

◆鷺宮図書館

◆おとなのための図書館見学

日時 3月24日(土) 14時

内容 館内見学、本の修理・

フィルムかけ体験等

対象 18歳以上

定員 10人(申込順)

申込開始 3月13日(火) 10時

申込方法 直接または電話で、

鷺宮図書館へ

◆読み聞かせ講座「読み聞か

せのための絵本入門」

日時 3月29日(木) 10時〜12時

場所 視聴覚ホール

講師 図書館司書ほか

定員 20人(申込順)

申込開始 3月15日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、

鷺宮図書館へ

◆春休みファミリー映画会

(アニメ)

日時 4月1日(日) 10時30分

場所 視聴覚ホール

内容 「おじゃる丸 マロの

ゆかいな世界」(2007年

日本

93分)

定員 30人(申込順)

◆相談

◆なんでも労働相談・生活・

暮らしに関する相談

〜ライフサポートステーション

「ネット21久喜」

ネット21久喜では、労働相

談をはじめ、各種生活相談・

医療・健康相談など、市民の

暮らしに関わる幅広い相談窓

口を開設しています。

開所日時 月〜土曜日(祝日

を除く) 9時30分〜18時

場所 本町2の1の59池田ビ

ル1階

問合せ ネット21久喜事務所

☎23・3555

広報 くき 2018(平成30年).3

22

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3月12日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	3月22日(木) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	3月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月26日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング)相談 【要予約】	3月16日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	4月6日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	4月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	4月19日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	4月20日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	
	5月1日(火) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	5月9日(水) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	3月20日(火) 9時30分～12時	
	3月20日(火) 13時30分～16時	久喜総合文化会館 研修室2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	3月26日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
年金相談 【要予約】	3月22日(木) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所 の際はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
49	1	1	73	360

火災・救急統計速報 1月			
建 物	2	急 病	490
車両・船舶	1	交 通	88
その他	1	その他	233
火災件数	4	救急件数	811

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

🌀 予防接種を受けましょう ～接種期限は3月31日(土)です～ 🌀

市が実施している次の予防接種の接種期限が迫っています。対象の方で、まだ接種していない方は早めに接種しましょう。

予防接種名	対象	費用	備考
麻しん風しん混合 予防接種(第2期)	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方	無料	
二種混合予防接種 (破傷風・ジフテリア)	11歳以上13歳未満の方	無料	接種の推奨年齢は小学6年生
高齢者肺炎球菌	今までに高齢者の肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがなく、次の年齢の方 ■65・70・75・80・85・90・95・100歳	3,000円	年齢は、平成30年3月31日基準とします。対象者には、平成29年4月に予診票を送付しました。

※いずれも接種回数は1回のみです。接種日時点で久喜市に住民登録のある方が対象です。転入等により市の予診票をお持ちでない場合や市外の医療機関で受ける場合は、お住まいの地区の保健センターへご連絡ください。

※接種を希望される場合は、事前に接種可能な医療機関へ予約が必要です。

🌀 大人の風しん予防接種費用の一部助成 ～接種期限は3月31日(土)です～ 🌀

大人の風しん予防接種費用の一部助成

<助成対象者>

接種時に久喜市に住民登録があり、埼玉県風しん抗体検査事業の結果、予防接種をすすめられた方
※埼玉県の実施する抗体検査の結果以外での予防接種をされた方は対象外です。

<助成金額>

3,000円(1回限り)

※予防接種費用は各医療機関によって異なります。また、予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

<接種日>

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの接種

<使用ワクチン>

「風しんワクチン」(単独)または「麻しん風しん混合ワクチン」(MR)のどちらか一方

<申請受付期限>

4月6日(金)(消印有効)

申請手続き

- 1 医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額お支払いください。その際に、接種内容(被接種者名・予防接種名・接種日・接種金額・医療機関名)のわかるもの【領収書等】を医療機関から受け取ってください。
- 2 次の(1)～(3)をお住いの地区の保健センターに提出してください。後日、指定口座に助成金額を振り込みます。
 - (1) 久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書および請求書(各保健センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロード可。)
 - (2) 被接種者氏名、予防接種名、接種日および接種金額がわかる書類(領収書、予防接種済証などの原本)
 - (3) 埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書

※請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。振込先の分かるものと印鑑をご用意ください。

※記入漏れがなく、書類が全て揃っていれば、郵送でも申請できます。各保健センターまでお問い合わせください。

女性の健康習慣 ～誰にでも起こりうる女性の尿失禁～

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定めています。

第2次久喜市健康増進・食育推進計画

みんなでトライ! お役立ち情報

意外と多い女性の尿失禁

くしゃみやせきをしたときなど、何かのきっかけで尿がもれてしまうことはありませんか?尿もれのことを、「恥ずかしい」「ショック」などと思う方は多いかもしれません。誰にも相談できず、1人で悩んでいる方もいるのではないのでしょうか。日本排尿機能学会の調査では、40歳以上の女性の44%が尿もれで悩んでいることが分かっています。また、妊娠・出産を機に20・30歳代でも尿もれは起こります。「自分だけ…」と悩む必要はありません。

改善や予防のためのセルフケア

～骨盤底筋体操のすすめ～

膀胱や尿道を支える骨盤底筋群。この筋肉が衰えると尿もれが起こりやすくなります。骨盤底筋体操で弱った筋肉を回復させましょう。

やり方は簡単!①肛門をキュッとしめるように力を入れ、5秒間そのまま維持する。②5秒休む。この①②を繰り返し行い、5回1セットで、1日10セット行いましょう。すぐに効果は実感できないかもしれませんが、根気強く続けることで尿もれを予防・改善する効果が期待できます。

今、尿もれで悩んでいる方へ

失禁のタイプによっては、内服薬が有効な場合もあります。まずは泌尿器科へ相談してみましょう。

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(土)～4月9日(月) (3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	3月15日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月14日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年9月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	3月10日(土)	出産予定日が平成30年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	3月12日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	乳幼児健康相談	3月20日(火) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	3月13日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
栗橋保健センター	1歳6か月児健康診査	3月13日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年7～8月生まれ
	3歳児健康診査	3月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年10月16日～11月30日生まれ
	乳幼児健康相談	3月12日(月)・26日(月)、4月9日(月) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	3月10日(土) 9時30分～12時	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	4月5日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	3月15日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	3月14日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くふる）	双子・三つ子の保護者
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	3月27日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	3月22日(木) 受付：13時～13時45分	平成29年11月生まれ
	10か月児健康診査	3月23日(金) 受付：13時～13時45分	平成29年5月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

久喜市休日夜間急患診療所
☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…3月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、4月1日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…3月21日(祝)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談(24時間対応)

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
- ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

5月13日(日) 10時~15時

第36回(平成30年度)久喜市鷲宮地区 コミュニティ祭り参加者募集

場所 鷲宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
内容 ①アトラクションコーナー(郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド) ②フリーマーケットコーナー(衣類、雑貨、手芸品販売) ③食べ物味自慢コーナー(家庭料理、自慢料理販売) ④遊チャレコーナー(遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ) ⑤企業・公共機関コーナー(企業や公共機関のノウハウ紹介)
※その他のコーナーについてはご相談ください。
※運営ボランティアも募集しています。
※アルコール類の販売は禁止とさせていただきます。
対象 市内在住者(政治活動、宗教活動等の目的での参加は不可)

費用 ①②1,000円、③~⑤4,000円(テント使用料負担金含む)
申込期限 3月20日(火) 必着
申込方法 参加申込書(鷲宮地区の各公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、鷲宮総合支所市民課(〒340-0295 所在地記入不要/FAX58-7019/Eメールwashinomiya-shimin@city.kuki.lg.jp)または鷲宮東・西の各コミュニティセンターへ
問合せ 鷲宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷲宮総合支所市民課内/内線134)

連載 久喜歴史だより(第77回)

御陣山遺跡(米津氏陣屋跡)



▲中央公民館エントランスホール

久喜中央4丁目の中央公民館付近を中心とする御陣山遺跡では、昭和47年(1972)から平成8年(1996)までに計13回発掘調査を実施しています。

縄文時代の主な遺構として、後期(約4000年前)の住居跡3軒、土壙(人工的に掘った穴)8基、晩期(約3000年前)の土壙1基が見つかっています。

また、出土遺物は、縄文時代早期(約7000年前)から晩期(約2500年前)までの土器片・土偶・耳飾りなどの土製品、石鏃・打製石斧・磨製石斧・石剣・石棒・磨石・石皿などの石製品のほかに、弥生時代中期(約2000年前)の土器片が1片出土しています。

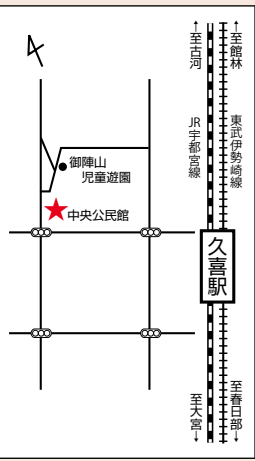
中世から近世にかけては、堀跡・井戸跡が多数見つっていますが、この堀跡の一部は、貞享元年(1684)から寛政10年(1798)までの地

を治めた大名米津氏の陣屋の遺構です。

また、この堀跡からは、天明3年(1783)の浅間山大噴火の火山灰が層になって残っていました。中世の板石塔婆、江戸時代の刀装具(刀の鐔・切羽・目貫)などが出土しています。

文化7年(1810)から文政11年(1828)にかけて編さんされた『新編武蔵国風土記稿』によると、「久喜町」の「陣屋跡」の項に、「本町の内東にあり、元の領主米津氏世々住せしが、寛政十年出羽国村山郡長瀬へ所替ありしより廃せり。広七千坪許、四方にかり堀の跡あり、今御林となりて松杉繁茂す。」とあり、米津氏が長瀬(現山形県東根市)へ移封された後の陣屋跡地は林となっていたことがわかります。

中央公民館のエントランスホールには、発掘調査で出土した土器や石器などの一部を展示していますので、ぜひご覧下さい。



問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線382)

久喜市の人口

2月1日現在
()内は前月比

人	□	153,975人	(-141)
男		76,874人	(-63)
女		77,101人	(-78)
世帯数		65,328世帯	(-11)

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
- 久喜市役所(第二庁舎) 〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 〒346-0033 下清久500-1 ☎ 0480-22-5555(代表) / ☎ 0480-31-9550

